

NPO 法人 森林再生支援センターニュース

特定非営利活動法人 森林再生支援センター理事長 村田 源
〒603-8145 京都市北区小山堀池町 28-5 TEL/FAX 075-211-4145
URL: <http://www.crrn.net> E-mail: info@crrn.net

身近な自然を守ることはなぜ大切か

森林再生支援センター専門委員

湯本 貴和(京都大学生態学研究センター)

はじめに

ひと昔前までは自然を守るといえば、尾瀬ヶ原や屋久島に代表される、ひとにぎりの原生的な自然をいかに保護するかということが主要な課題であった。

環境省の自然保護政策の中心であったのは「自然公園法」であり、その第1章第1条には「すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資することを目的とする」と謳われている。この法令の施行によって、昭和9年3月16日内告で初めて指定された国立公園が雲仙天草、霧島屋久、瀬戸内海であり、次いで同年12月4日内告の阿寒、大雪山、日光、中部山岳、阿蘇くじゅうである。特権的なひとにぎりの景勝地を国立公園に指定することで、外貨獲得のために外国人による観光を振興すること、それに伴うであろう劣化をなるべく防ぐことの2点が制定当時の大きな関心点であったことが察せられる。

にもかかわらず、高度経済成長、林野行政との軋轢、空港や道路の建設、リゾート法の制定など、国立公園内でさえ、国内の政治的圧力で希少な自然の存続が脅かされてきた時代が続いてきた。近年の自然環境に関する世論の高まりと、環境庁・環境省の一連の施策によって、国立公園内での大きな問題はこれまでのような政治絡みの問題よりも、外来種の侵入、大型草食獣の激増などに移行した。これらは、初期には人間の関与はあったが、その後はむしろ自然のプロセスといえるものである。

かわって脚光を浴びてきたのが、身近な自然の保全である。実際にここ5年間で起こった日本の自然保護問題73件のうち、六割以上は国立・国定公園外で起こっている。長良川の河口堰、諫早湾の干拓、藤前干潟の埋め立て、愛知万博・海上の森などである(<http://www.biodic.go.jp/cbd/2/ei4.pdf>)。国内の政治的焦点としては、希少な自然の保全から身近な自然の保全へとはっきり転換しつつある。そこで焦点となっている自然は、干潟や低層湿原、さらに全国の面積の21%に相当する770万ヘクタールの二次林である。

身近な自然の意味—最初に治山治水あり

ここであらためて、地域の自然の保全にはどんな意味があるだろうかを論じたい。地球環境的な視点は原則としてここでは述べない。

わたし自身、これまで原生的自然と長く向き合ってきたために、原生的自然を保全する意味をまず考えてみる。原生的自然は、1) 多くの人々にとって日常的とはいえないが希少な自然を、国民の財産として保護する必要がある、2) 原生的自然が減少しているために絶滅に瀕している生物(たとえばヤンバルクイナやノグチゲラ、ヤンバルコガネなど)を保護する、3) 日本では原生的自然に関わる伝統はすでに消滅あるいは消滅に近いが、本来は伝統文化と大きく関わりがあり、自然の劣化に伴う文化の消滅を食い止める、4) 原生的自然を学校教育や専門教育の場として利用するために保全する、の4点が考えられる。

これに対比していうと、身近な自然は、1)生活の場に隣接した自然を国民生活を守るために管理する必要がある、2)干潟、湿原に固有な生物、あるいは山村や農村の変化に伴って絶滅に瀕している生物を保護する、3)二次的自然の減少に伴って消滅する伝統文化を維持する、4)ふだんの生活に身近な自然と親しみ、自然を楽しむ場、あるいは子どもからお年寄りまでの生涯教育の場として利用するために保全する、の4点が考えられる。

まず、生活の場に隣接した自然を国民生活を守るために管理する必要があるという点である。なかでも治山治水は、古来より何よりも重要な政策課題である。政策上ではもっとも説得力があるし、世論にも基本的に異論はない。森林には保水力による洪水流出緩和効果、土砂を抑えることによる土砂崩壊・流出抑止効果があるとされる。バングラディシュ、タイ、ハイチなど熱帯地域では、森林伐採によって大規模な干ばつや洪水が引き起こされている。河川の氾濫から国民財産を守ることは国の責務である。日本政府も建設省・国土交通省による河川改修工事や砂防工事にはこれまでに莫大な国費を費やしてきた。対立する論点は、長良川河口堰あるいは吉野川可動堰が災害を有効に防止する唯一の方法であるかどうか、かつそれらが代替案と比べて河川の他の生態系機能をより大きく損なわないかということにある。

絶滅危惧生物と身近な自然

次に、干潟、低層湿原に固有な生物、あるいは山村や農村の変化に伴って絶滅に瀕している生物を保護するという点である。干潟はトビハゼ、ヤマトオサガニ、アナジャコ、ゴカイ類などの生息地であり、渡り鳥であるシギ、チドリの仲間の重要な中継地となっている。水田を利用してきた大型の動物で絶滅あるいは絶滅に瀕しているものとしてはコウノトリやトキ、小型の動物ではタガメやメダカなどが挙げられる。また水田の畔はキキョウやオミナエシなど、低層湿原はミミカキグサやタヌキモなどの絶滅危惧植物の重要な生育地である。これら水田や低層湿原の動植物は、人間の農業生産が拡大する前には、おそらく大河川の氾濫原や後背地に住んでいたものと考えられる。

環境省自然環境局の「日本の里山里地の調査・分析について」(<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/>

[chukan.html](http://www.env.go.jp/nature/satoyama/))によれば全国の面積の21%に相当する770万ヘクタールが二次林であり、農地等の700万ヘクタールを加えると、日本の国土の四割を占める。10キロメートル四方のメッシュで、絶滅危惧種が集中して分布する地域と、里山里地(二次林、二次林が混在する農地、二次草原で、合わせて全国の43%の面積)の分布を重ね合わせたところ、動物のレッドデータブック種の集中地域(メッシュ内に絶滅危惧種が5種以上生育する地域)の49%、また植物のレッドデータブック種の集中地域の55%が里山里地の範囲に分布していた。絶滅危惧種のうち、かつては身近であったメダカでは69%、ギフチョウでは58%の分布が里山里地にあることがわかった。さらに絶滅危惧種以外の身近な種、トノサマガエル、ノコギリクワガタ、サシバでは、それぞれ62%、53%、65%が里山里地に分布する。希少種の保護あるいは日本の動植物相の保全という意味では二次的自然の果たしている役割は大きいといえる。

3番目は、二次的自然の減少に伴って消滅する伝統文化を維持するという点である。日本の文化は原生的自然よりはむしろ二次的自然と深く結びついており、マツタケ狩りや秋の七草の鑑賞、アオバナ(ツユクサの品種)による友禅の下絵染色など、二次的自然を構成する種の絶滅が、伝統文化の消滅という別の価値の消滅を引き起こすことになる。景観レベルでも、京都の神社仏閣の借景としてのアカマツ林、白砂青松のクロマツ林など、日本の原風景をつくりだしているのが二次的自然である。のちに述べる地域固有の食文化は、身近な自然の盛衰に大きく依存している。

囲い込みから入り込みへ

最後は、ふだんの生活に身近な自然と親しみ、自然を楽しむ場、あるいは子どもからお年寄りまでの生涯教育の場として利用するために保全するという点である。コンクリートに囲まれた都市生活では、教育的観点から子どもたちに自然と触れ合うチャンスを多くしたい、あるいはお年寄りが自分たちの子ども時代に身に付けた智慧を伝えたいという願いが年々高まっているようだ。そのためにビオトープをつくったり、里山体験コースで世代間交流をしたりする試みが各地で始まっている。

二次的自然は、原生的自然と異なり、人間の自然のたゆみない関与によって成立している。このため、放置されると、現在のコナラ林やアカマツ林は植生遷移

によってシイ・カシ林などの常緑広葉樹林に推移していくし、近年ではモウソウチクやマダケによる竹林の拡大が懸念されている。

原生的自然が、災害時や人為攪乱以外では基本的に管理が必要でなく、また人間攪乱に対して脆弱な自然なので、保護政策としては指定区域の利用制限あるいは立ち入り制限、つまり囲い込みが主となる。対照的に、二次的自然は恒常的な管理を必要とするため、自治体や地域住民との密接な連携体制を築き、適切な入り込みを奨励することが必要である。年中行事としての茅場の火入れ、ヨシ刈りなどが例に挙げられる。産業構造の変化によって、かつての里山や河川敷の維持のシステムをそのまま採用することができないために、21世紀型の管理システムを考え出すことが不可欠である。それには監視や調査だけでは不十分で、菜種油の利用や木質発電の実践などの積極的に新たな試行を行なっていくことが求められている。

都市近郊では、余暇に自然と触れあいたいという潜在的なニーズを意識的に引き出して、農村漁村体験を基としたグリーンツーリズムという商品を売ることは可能であろう。ただしグリーンツーリズムはむしろ需要を創り出す商品であるため、手をこまねいていればお客がやってくるというものではない。商品イメージを創りあげるために、マスメディアやインターネットを駆使した相当の仕掛けが必要であることはいうまでもない。

原生的自然のエコツーリズムに対して、二次的自然のグリーンツーリズム、すなわちエコツーリズムの生態学者・探検家ごっこに対して、グリーンツーリズムの漁師・百姓ごっこというのが当面、原生的あるいは二次的自然を維持しながら人の和と財を産んでいく方法のひとつであることは、ほぼ間違いない。

本当に大事なこと

二次林は原生林の代償植生とよばれることがあるが、必ずしも劣化した森林を意味するわけではない。とくに里山は日本列島に住む人々が農業を営むために、数百年の非常に長い時間をかけて、農業生産に適したように自然を改造して形成されたものである。農家の燃料や耕作地の肥料、農作業に必要な木竹、それにより水田に必須な用水の確保が、二次林、ため池、用水路など景観としての里山にすべて含まれている。里山こそが、日本の農村での持続的な生産を支えて

きた最大のハードウェアなのである。

沿岸漁業と内水面漁業の最大のハードウェアは、水域生態系そのものである。沿岸漁業の衰退と森林の荒廃を関連づける試みは、これまでにたびたびなされてきた。たとえば北海道にニシンがいなくなった、屋久島のトビウオが来なくなった、あるいは磯焼けが激しくなったという原因を森林伐採に求める主張である。その科学的根拠は必ずしも明らかではないが、結果として沿岸に面した魚付林の重要性が見直され、沿岸漁場を復活させるための漁民による植林運動が各地で起こり、実際に北海道襟裳岬における荒廃地の緑化や植林による水揚げ量回復の事例も示されている。竹門康弘さんは水生昆虫の生態学研究を通じて、森林土壌が栄養塩を沿岸域の植物プランクトンや海藻が利用しやすい状態に変化させる、森が土砂の侵食を抑制し沿岸海域への土砂供給を適正にする、森が河川の動植物を育み、ひいては汽水域の生物群集を豊かにするという可能性を挙げている。物理的にも、長良川河口堰がサツキマスの遡上を妨げている、あるいは諫早湾干拓がワラスボやムツゴロウ、エツなど有明海固有の魚類を激減させている、琵琶湖総合開発計画で湖岸のヨシ帯が壊滅して鮎寿司の材料であるニゴロブナがほとんどとれなくなっているとされている。身近な自然の荒廃が漁業資源を劇的に変化させ、各地に固有な食文化を衰退させていることは明らかである。里山生態系の維持と沿岸域・内水面生態系の回復は、食糧を産み出す国土を守るためにもっとも必要なことといえる。

50年後には日本の人口は約1億人と減少し、100年後には6700万人と大正期の水準となることが予想されている。一方、世界人口はますます増加し続けるであろう。人口は経済活力の源である。かつての重工業主体あるいは現在の情報産業主体のマンパワー集約型の経済構造を、いつまで日本は保つことができるのだろうか。円の力はいつまで、日本に世界中から食糧を掻き集めてこられるのであろうか。それが終焉を迎えたとき、はたして日本の国土は、農業や、内水面・沿岸漁業で国民の食をまかなえるほど健全な姿を留めているのだろうか。

穀物自給率が28%、食糧全体のエネルギー換算でも40%以下、しかもエネルギーの自給率が6%しかない日本の現状では、世界の人口からシミュレートされ

た食糧・エネルギーの需給のアンバランスから予想される 2030 年ごろの「破局のシナリオ」を乗り切ることができないであろう。グリーンツーリズムというごっこ遊びは来るべき日に備えた、里山／水域生態系というハードウェアと農業／漁業技術というソフトウェアの保持機構あるいは一時的な避難措置なのである。第1次産業の基盤としての二次的自然の価値を強調する提言は、現在でも依然として政治の主流である国際金融重視・

農業切り捨て政策とは相いれないところがある。身近な自然を守ることは不況が深刻さを増す昨今では一種の贅沢であって、経済の復興が最優先であるという論が大多数であろう。しかし百年の計にたって国民生活を考えるのが国策というべきであり、50 年後の日本人が飢えないようにするために今、身近な自然を守り、回復させる努力を始めるべきなのである。

「きょうとの森ワークショップ」プロジェクト進行中！

森林再生支援センター専門委員

下村 泰史(京都造形芸術大学)

市民による森林管理っていうけれど、何を目標せばいいのだろう？

都市の人にできること、里の人にできることって？

活動していて困ったら誰に相談したらいいの？

みんなで一緒に考えてみませんか？

■きょうとの森ワークショップって？

戦後の経済成長のなかで省みられなくなった森林は、その目に見える姿も、社会における役割も、また生き物空間としての質も、大きく変えつつあります。そうした森林を守っていく力として、市民の参加が期待されるようになってきました。京都府内でもさまざまな市民団体が意欲的に活動に取り組んでいます。

けれど、それぞれの地域でどういう林のありかたを目指していくのか、誰がどんな風に活動を展開していくのか、実際のところ定かではありません。

林で楽しんでいるだけのつもりなのが、実は地域の宝物を生み出しているのかも知れません。一方、世のため人のためと思って一生懸命活動しているのに、どうも周囲の理解が得られない、ということもあるでしょう。このワークショップでは、一般市民、行政、活動団体、林業関係者といったさまざまな人々が出会い、これから一緒に環境と社会の将来像を見出していくための「場づくり」の最初の一步として、NPO 法人森林再生支援センターと京都府の協働により企画されたものです。

■プレ・ワークショップをやりました

さまざまな主体が出会う本ワークショップに先んじて、昨年末の12月15日(土)、府内の活動団体が一堂に集結して、きょうとの森でどんな活動が行われているのか、どんな課題があるのかを考える、プレ・ワークショップが開催されました。

(1) 森自慢、活動自慢

最初にセンターからのレクチャー、アンケート報告があり、それに続き、「森自慢、活動自慢」として、各団体の活動紹介が行われました。地図上にそれぞれの活動場所を示しながら、スライドや OHP を駆使したプレゼンテーションが行われました。

地図は南部を中心にどんどん埋まっていきましたが、まだまだ空白のほうが多く、まだ市民の手が入っていない山がたくさんあることや、まだ知られていない活動の存在を伺わせます。

各グループの発表に対しては、盛んな質問や意見交換が行われました。

(2) あしたの森づくりを考えよう

それぞれのグループの発表を受けて、「どんな森？」「どんな活動？」を目指すのか、それを巡っての展望や課題を出し合いました。参加者をシャッフルしての、別の活動団体の人たちとのグループワークです。自己紹介から作業を開始しました。グループワークの後、各班の発表がありました。かなりいろいろな観点から話題が出ていたと思います。

(グループワーク成果についてホームページで見ることができます。)

進行のまずさもあって、それぞれのグループの結果を改めて検討する時間もないままの閉会となりましたが、もう一度じっくり見てみると、いろいろな発見があると思います。

(3) プレ・ワークショップを終えてから

会議室を追い立てられるように出てから、近くの飲み屋で交流会を行いました。鍋をつつきながら、グループを超えていろいろな話題が出ていたようです。

「それぞれの団体が何時どこで何をしているかわかるとうれしい」

「今日の参加者の名簿がほしい」

など、今後のネットワークに期待する声も聞かれました。こういう声をいただくと、「やっぱりやっていることは間違いないんだ」と、事務局としては嬉しくなります。

一方、事前案内のあり方や当日の運営の方法についての改善を求める意見もありました。司会がタイムキーピングで手一杯になってしまい、十分に話題を膨らませていくことができなかつたのも大きな反省点です。

こうした反省を踏まえて、プレ・ワークショップにご参加いただいた方々、アンケートに回答頂いた方々に、当日のとりまとめ資料をお送りしました。活動のご参考にしていただけたらと思います。

■「きょうとの森ワークショップ」ホームページができました

「きょうとの森ワークショップ」のホームページができました。ここでご紹介しているワークショップの概要の他、プレ・ワークショップ成果やアンケート結果などを閲覧することもできるようにしました。是非ご覧下さい。

誰でも書き込みが可能なBBS(電子掲示板)も設けました。森への想い、活動のアピールなど、どんどん書き込んでいただければと思います。これを通じて、いろいろなつながりが生まれれば、と期待しています。

また、プレ・ワークショップでは十分に伺えなかつた、個々人の想いや、より突っ込んだ問題意識に迫るべく、現在インタビューを進めています。このニュースレターが発行されることには、Web上で公開できていると思います。かなり現在の京都府の森林ボランティアの実像に迫った読み応えのあるものになってきていると自負しております。是非ご一読下さい。インタビューは連載形

式で順次公開いきます。

このホームページ上での議論も、3月9日の本ワークショップに繋げていきたいと考えています。

(URL: <http://www.crrn.net/workshop/index.htm>)

■本ワークショップに是非ご参加を!

というわけで、プレ・ワークショップの成果を受けて、本ワークショップに向け現在鋭意準備中です。内容はまだ詳細については検討中ですが、次のようなコーナーを設ける予定です。

(1) 実践活動からの話題紹介

ここでは京都府で活躍している森林ボランティアの方々の間で行われたワーキング(プレ・ワークショップ)で浮かび上がってきた話題を報告します。

それぞれの活動の簡単な紹介、共通点・相違点、見えてきた問題点や、広く知ってほしいことなどをプレゼンテーションします。また、まちや河川を舞台に活躍されている方々のお話も伺います。

(2) まちの言い分・むらの言い分

会場全体でつくるコーナーです。活動団体の発表を踏まえ、都市からあるいは山村から、住民の立場からまたは活動する立場から、それぞれの視点で意見・アイデアをがんがん出してください。

森は誰のもの? 活動は誰のため? 今の活動を外から見ると? どんな意見が飛び出すでしょうか?

(3) 森の明日へ

立場を超えて考える

これまでの発言を受けて、森の望ましい姿、これからの森への関わり方、さまざまな連携のあり方などについて、ディスカッションします。それぞれが何を考え、何をすべきなのか、どうすれば何ができるのかを議論し、共有していくきっかけづくりを目指します。

本ワークショップの開催日時、場所は次のとおりです。

日時:平成14年3月9日(土) 13:00~17:00

場所:キャンパスプラザ京都4F第4講義室

京都市下京区西洞院通塩小路下ル

最寄駅:JR・近鉄・地下鉄各線京都駅

3月9日の本ワークショップでは、事前の申込み登録をしないこととなりました(交流会については当日入場時に受付を行います)。活動団体等一部の方には

申込書等のご案内をしており、既にお申し込み済みの方もおられるかと思いますが、前回のご案内時に出席

のご返事をいただけていない方でも飛び込みで参加が可能になりました。奮ってご参加下さい。

シリーズイベント「京都の自然風景を考える」に寄せて

森林再生支援センター専門委員

高田 研一(高田森林緑地研究所)

今回の京都の自然風景をめぐるシリーズイベントのそもそものきっかけは、この事業の共同の主催者となっていた北ロータリークラブの方々と京都の近年の風致景観の変化についての話をする機会に恵まれたことに始まる。

その話の中で、都会としての利便性は地下鉄ができ、幹線道が整備され、多少とも進歩したかもしれないが、京都の価値がそれに応じて高まったのかが話題となった。

何よりも、生活スタイルの変化は伝統産業を大きく浸食しつつある。特に産業基盤としての西陣や室町筋などの衰退があって、路地の奥に聞こえてきた織機の音は途絶え、鰻の寝床として町並みの景観を作り出してきた町屋は駐車場やマンションへと姿を変えつつある状況もよく目にするのである。

安価な大量生産品の登場による製造業の空洞化は、生産基地としての役割をますます失わせていることは京都も例外ではない。いま、こういった大量生産された規格品製造から、ニーズのあるものを少量多品種生産する付加価値の高い製造業へと軸足を移行していく必要性があって、そこでは、「京都」らしさが大きな力を発揮する可能性も大きい。そういう意味では、「京都」らしさを再び見直す時期にさしかかっているともいえる。この「京都」らしさに期待されるイメージとは、歴史、文化、自然が渾然一体となったものであり、厚みがあり、きめこまやかで、色褪せないものである。

これを具体化すること、強化することは、「京都」らしさに関わるさまざまな人々が、それぞれの立場で考え、努力すべき問題である。やがてそれらは統合して、「京都」を形成していくに違いないからである……。

北ロータリークラブの方々は、伝統産業、観光、開業医、その他さまざまな分野で活躍されている一般市民であるが、どの方も京都の行く末については心配されており、一方、自然に関わることを専門分野とする

者が多い私たちにとっても、思いを同じくするところは大きい。

私たちには「植物」や「緑」を専門とするものが多い以上、自然を語り、あるべき姿を構想していくことが求められる。まずは、京都の自然の現状を専門家として説明し、将来の自然のあり方について語る第一歩から始めたい。

戦後の燃料革命以降の長年の放置による植生変化は、山並みの借景を形づくってきた松林のアカマツの枯死をもたらせ、あるいは少数の種類の常緑広葉樹の増加は、草本類や落葉低木類を衰退させてきた。東山では、昭和9年の室戸台風後に市民の浄財も得て植林された常緑高木であるコジイが勢いを増し、渡り鳥やセミの数もめっきり減ったという。

竹林では、中国産のものに押されて、筍取りや竹材の利用の手が入らなくなって、モウソウチクが過密となり、周辺森林へも拡大増加しつつある。手入れされないスギ、ヒノキの植林地も多くなってきている。

また、開発行為、人工構造物の設置による景観劣化は、ときおり、風致景観上の問題となり新聞紙上を賑わすこともあるが、景観への配慮を欠いた斜面安定工、緑化工や調和に配慮しないマンション、ビル建設なども含めて、市民的なコンセンサスに立った有効な対応策が検討されてもよい時期にさしかかっていると思われる。

まずは、自然との関わりをもつことから始め、やがては、十分に手の行き届かない自然に多くの人が入り、子どもたちも加わって、京都らしい自然の姿を守り育てることができるになれば、次の世代に誇れる京都を譲り渡すことができるに違いない。その最初の出発のお手伝いが、このシリーズイベント「京都の自然風景を考える」の中でできれば、これほどありがたいことはない。

「自然ふれあい教室」を開催して

京都北ロータリークラブ社会奉仕委員長
松山 哲子

私達、京都北ローターアクトクラブでは7月から新しい年度が始まります。その年度はじめに各委員会で1年間のスケジュールを決めます。私は今年度、社会奉仕委員長を任され、他4名の委員とどんなプロジェクトをしようかと迷っていたところ、私達のクラブを提唱していただいている京都北ロータリークラブの社会奉仕委員会のほうから合同で一緒にプロジェクトを組まないかということで、浮かび上がってきたのが、京都の自然風景についての問題でした。

観光名所となっている京都の自然風景ですが、日頃気がつかなかったのですが、昔と比べてみるとどうも様子が違うようです。『昔は山全体が赤く燃えるようだったのに、今は一部しか色が変わらない』といった言葉を耳にしました。京都の山々は薪や材を得るために利用され、人と共生してきた里山であり、今では薪もほとんど必要としなくなってしまったため、多くの里山が放置されているようです。環境保全という言葉が飛び交っている中、山の木を切ると自然破壊だ!!と思いがちなのです。しかし、人によって管理されてきた里山は、人の手によって管理し続けなければ、これまでの景観が維持できないようなのです。こういった京都の自然景観が変わりつつあるという現実を知り、とても驚きました。

そこで、私たち京都北ローターアクトクラブで何かできないか、私たちだけでは何も変えることはできないけれど、京都の自然景観が変わりつつあるという現実を知り、興味を持つことが一番大切だと思い、できるだけたくさんの人に、少なくともクラブ員にはその現実を認識してもらい、体験し、興味を持ってもらうことを目的として、プロジェクトを始めることになりました。

プロジェクト第一弾として、林野庁に協力をお願いし、京都の苔寺の奥にある国有林で、近くの竹林から進入してきた竹を除間伐することに決定しました。

10月14日プロジェクト第一弾竹林伐採当日、京都北ローターアクトクラブのクラブ員約10名が集まり、森林再生支援センターの方々大勢のご協力を得て、プロ

ジェクトが始まりました。

現地に着いてみると、そこには竹林が広がっていましたが、除間伐を行う現場はそこではなかったのです。竹林の中を通りぬけ、山の斜面を上がっていくと急な傾斜の土手に所狭しと竹が生えており、人が通るのも困難な場所さえありました。そこは元々竹の生えるべき場所でもなく、広葉樹林の広がる方へどんどん進入していているようでした。伐採するのはその急斜面に生えている竹でした。

ローターアクトクラブのクラブ員二人に指導員として森林再生支援センター方二人の計四人ずつのグループに別れ、作業を開始しました。体験してみても感想は、まず思っていたよりもはるかに危険を伴う作業であるという事です。班ごとの掛け声や合図も作業前の訓練で行なっていた時は、やや滑稽に思っていたのですが、いざ作業が始まり、周囲で次々と竹の倒れる音を耳にするとそんな風にも思わなくなり、常に周りに視線を送っていたような気がします。

また、もう一つ実感したのが、一緒に作業を行い、いろんなアドバイスもいただいた森林再生センターの皆さんが、心から自然が好きなんだなあという事です。別に言葉に出している訳でもないのですが、皆さんの目が本当に楽しそうな目をし、笑っているわけでもないのでしょうか、なにかニコニコしているような雰囲気気が伝わり、一緒に作業しているだけで、何かすがすがしく思えました。そんな人たちの手によって伐採された竹であり、また我々が苦戦しながらもなんとか切ることができた竹でもありますので、この竹で炭を焼くプロジェクトも第二弾として用意しました。

竹で炭を焼くには10時間以上焼かなければならないということでした。そこで、11月24・25日の夜通し二日かけて、長岡京市の市役所から移動式炭化炉をお借りし、左京区市原町で炭を焼くことになりました。

まず、山から竹を運びおろしてこなければなりません。前の方でも述べたとおり、山の中腹で伐採を行い、竹は3メートルの長さには切っていたのですが、そ

れでも重さ 20 キロはあり、運び下ろすのはとても大変でした。人手はたくさんあったので、時間はかかりませんでした。

運びおろした後、竹を炭化炉に合わせて細かく切るのですが、できるだけ早く簡単に切れる方法を試行錯誤しながら、森林再生支援センターの方々と一緒ににぎやかに作業は進みました。炭化炉に竹を詰め、炭焼きが始まったのですが、炭を焼いた経験者はおらず、手探りで行った炭焼きでした。取扱説明書をもとに、11月の寒空の下、参加者全員で夜通し考えながら協力して行ったため、炭の出来はあまり良くなかったのですが、クラブ員の仲が深まりとても良い企画だったと思っております。

今回の二つのプロジェクトを通じて、自然管理の大

変さ、自然の中での作業、遊びの楽しさをしり、そして一人一人が常日頃から自然を意識することが大切だと思いました。この思いを私たちだけの体験にしておくのはもったいないということと、炭の出来に満足できなかったこともあり、プロジェクト第三弾として、3月9・10日に、もう一度炭を焼くことになりました。10日には子供たちを集めて、竹で物を作ったり、自然の中で遊んだり、最近自然と触れ合う機会の少なくなった子供たちを対象に、丹波町で自然ふれあい教室を行うことになりました。

今度は、本来の竹炭、すなわちとても硬くて、キーンという音のなる竹炭が出来、そして、子供たちに自然と触れることの楽しさを知ってもらうことを楽しみにがんばりたいと思います。

八幡市男山神応寺における森の景観を考える観察会

森林再生支援センター会員

田中 明則

昨年 12 月 8 日に男山の北東端に立地している神応寺において「神応寺の歴史と森の景観」と題した説明・観察会が八幡市教育委員会の主催で開催されました。

これは、八幡市教育委員会生涯学習課文化財保護係の方が、男山は今やモウソウチクの侵入等によって景観が変わりつつあることに気づかれて、歴史や文化から男山の景観を見直そうといった趣旨の、3 年に渡る【歴史と文化の男山、里山再生活活用事業】(未決定)を計画され、その前段として行われました。

当日は、神応寺の文化財についての説明を市担当者の方々によって行われ、本センターは男山の歴史・文化的背景からの森の景観等についての説明を行う講師として携わることとなり、神応寺から山頂へ続く山道を歩きながら竹や樹木の説明を行いました。

これには、本センターの理事長である村田 源をはじめ、野間直彦、高田研一の各専門委員及び八幡市民であり会員の田中明則が参加しました。当初は、内容の充実したものとするために 20 名程度の参加人員で行う予定でしたが、連日の予約によって当日は本市、

他市の職員、市民団体、市民等の方々によって 82 名の参加者となりました。

また、アンケート結果からは、「参加人数の多さから、説明がよく聞き取れなかった」等の意見はあったものの、「自然の植生と人の係わりに興味を持った」や「有意義な一日を過ごせ、次回も是非参加したい」といった声の大半を占め、まず成功であったことと、市民の関心度の高さが伺えたかと思われます。

市は今後の取り組み方として、森の専門家、文化・歴史の専門家、市民等、様々な視点を持った方々による審議会を設け、歴史や文化的背景のもとに歩んできた森をどのような視点でとらえ、今後どう考えていけば良いのか等を考えながら、小中学生の総合学習等も活用し、市民参加型で進めていきたいとのことです。

そして、市民が文化や自然を知る、学ぶから一歩進んで、先人の知恵に学びながら生活に密着した新しい文化が今後において生まれるよう、生活の一部となる「森づくり」へ向けてのシステムができれば望ましいと思っていますとのことです。

和賀展勝地(北上市)を訪れて

森林再生支援センター専門委員

蒔田 明史(秋田県立大学)

昨秋、岩手県北上市にある和賀展勝地を訪れ、「ガイア展勝の会」の方々とお話する機会を得た。ここでは、展勝地を紹介しつつ、身近な自然との関わりについて考えてみたい。

和賀展勝地とは

和賀展勝地は、北上川と和賀川の合流地に位置し、奥羽山脈を展望する景勝の地である。展勝地公園は、1921年(大正10年)三好学らによって立案された「和賀展勝地計画」に基づいて作られたもので、今では見事な桜並木により、サクラの名所として多数の観光客で賑わう。現在、「展勝地水辺プラザ計画」(北上市)や「北上川歴史回廊」(建設省岩手工事事務所)などの川を軸とした整備構想がある。

ガイア展勝の会の活動

1990年(平成2年)に、「北上地方の歴史的文化的価値、自然的価値を愛する人々を結びつける場」「地域づくりを考えようとする人々の思索・行動の拠点」として展勝地レストハウスが建設された。ここを基盤として活動しているのが「ガイア展勝の会」である。

ガイア展勝の会では、「展勝地計画」の精神を受け継いだ「第二次展勝地計画」を立案し、「自生の樹種を活用した植物的装景」の継続、歴史・民俗の発掘と伝承、流域・連携に関わる事業の推進等の方針を示している。展勝地は北上川と水辺の桜並木を中心に発展してきたが、展勝の会では、水辺とその後背地にある国見山の森とのつながりも重視しており、専門委員国忠政美氏を通じて、本センターに協力依頼があったものである。

目指すべきもの

具体的には、どのように植生調査を進めていけばよいかというのが相談内容である。正確な植生調査データが必要なら、お金をかけて信頼のできる業者に委託

すればよい。比較的短期間でデータは揃えられるであろう。しかし、その目的を考えたときに、早さや正確性だけが要求されているのではないだろう。川と山を結びつける視点、感性を養うことに重きを置くべきではないかと思う。非常に古い話になるが、私は学生の頃、琵琶湖の保護運動に関わり、学生グループで沿岸のヨシ帯の分布調査をしたことがある。普通だったら航空写真から分布を読みとるのが早くて正確なのだが、我々はそうはしなかった。手分けして、歩いて琵琶湖を一周して分布を地図に書き込むという作業を行った。手間も暇もかかる仕事であったが、得たものは大きかった。当時の「ヨシ帯の姿」、そして、そこで起ころうとしていることを実感として知ることができた。私は展勝地での植生調査にもこうした視点が必要ではないかと思う。専門家任せにするのではなく、地元の方々が山に入り、現在の山の姿を知り、今後どの様にこの山とつきあっていくのかを考えながら調査をする。そうした活動として、植生調査を捉えることが必要である。

国見山の活かし方にはいろいろなアイデアがあるだろう。例えば、最近では環境教育という名でよばれる「身近な自然を知る場」としての活かし方。この地域の歴史性や人と自然の関係性を掘り起こして、水辺とも一体のものとして「エコミュージアム(地域丸ごと博物館)」として整備していく方向性。地域産の苗木育成や薬用植物生産などの有用利用。ガイア展勝の会が企画している「屋根のない大学(北上川流域塾)」の場としても大変価値があるだろう。一方で、こうしたアイデアづくりを行いながら、地域の人たちの財産となるべき調査活動を進めていくという視点をもつことが大切ではないかと思う。

東北に住んで

秋田に住んで3年になるが、つくづく感じることは、東北の人々は実によく山には入る人たちだということだ。雪に閉ざされた季節が終わると、解き放たれたように山にでかける。春は山菜、タケノコ、そして、秋のキノ

コ…。東北は冬という季節が長い分、春と秋のシーズンが短い。春になると、多くの植物が一斉に芽吹き、花を咲かせる。スプリング・フラッシュという言葉があるが、西日本では時を追って順々に咲いていく植物がこちらではほぼ時を同じくして花開く。この様な自然の動きと人々の動きは実に見事に調和しているように私には見える。こうして作り上げられてきた人々の感性を失わないようにするにはいけないと思う。

私の住む秋田県の将来構想などには、必ずと言っていいほど「自然の豊かな秋田」という表現が見られる。多くの人々はそれを当然として受け取ってしまいがち

である。だが、私は秋田の豊かな「自然」とは何なのかをもっとしっかり考えてみる必要があるのではないかと考えている。世界遺産「白神山地」がその豊かな自然の例として挙げられることも多い。もちろん、「白神」が貴重な財産であることは事実である。だが、東北の人々が慣れ親しんできた「豊かな自然」とはもっと身近にある自然ではなかったのか。それを抜きにして白神を取り上げるのはちょっと違うのではないかという気がする。我々にとって大切にしなければならない自然とは何なのか。展勝地での今後の展開はそれを示すものになるのではないかと私は期待している。

センター事務局よりお知らせ

■ HP が完成しました！

工事中のセンターのホームページ (URL:<http://www.crrn.net>) が、西村尚之専門委員の尽力によってほぼ完成しました！今後もどんどん更新していく予定ですので、皆様からのデータもお待ちしています。

■ メーリングリストの活用

センターではメーリングリストを開設して会員間でのネットワークづくり、理事会報告等の活動報告などもしております。センター会員の方でまだ未登録の方は事務局までお知らせください。

■ 掲示板の活用

CRRN 専用の掲示板がご利用いただけます。ぜひ、会員相互、あるいは会員と非会員との間の情報交換に活用ください。CRRN のホームページより入れます。

■ センターのリーフレット

センターのリーフレットが完成しました。必要な方は事務局までご連絡ください。

■ 写真提供のお礼

シンポジウム「京都の自然風景を考える」の併催イベントとして行われる写真展「京都の自然 いまむかし」では、小椋純一先生(京都精華大学)、ならびに京都新聞社から、貴重な写真をお借りいたしました。誠にありがとうございました。

■ 第3回年次総会(2002年)について

第3回年次総会を2002年5月25日(土)に予定してい

ます。会場等の詳細については、改めてご連絡させていただきます。

■ 長野県大滝村での業務完了

水資源開発公団から委託されていた牧尾松原土捨法面緑化検討業務(長野県王滝村)の業務が1月末に専門委員高田研一氏により完了しました。

■ 東京シンポジウム開催

次年度、東京近郊の市民団体を対象にフォーラムを開催します。詳細は検討中です。お近くの会員のご協力をお願いします。

■ 市民講座開催について

平成14年後半から定期的に、京都市内でセンター専門委員が中心となって講師を務める市民講座を開催します。詳しい内容は検討中です。

■ 事務局の交代

事務局職員の村上は昨年12月で退職しました。現在、臨時で丹羽が事務業務を担当しています。よろしくお願いいたします。

センター活動へのお問い合わせ、ご意見・ご提案は下記まで
特定非営利活動法人 森林再生支援センター 事務局
〒603-8145 京都市北区小山堀池町28-5
TEL/FAX: 075-211-4145, E-mail: info@crrn.net
URL: <http://www.crrn.net>